様式第６号（第７条関係）

個人墓地経営許可申請書

　　年　　月　　日

吉備中央町長　　　　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| フ　リ　ガ　ナ |  |
| 氏　名（名　称） |  |
| 電　話　番　号 | （　　　　　　　）　　　　－ |

申請者

墓地の経営の許可を受けたいので、墓地等の経営の許可等に関する条例（昭和６２年岡山県条例第１４号）第１０条第１項の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 墓地の名称 |  | 所在地 |  |
| 墓地の敷地 | 大　字 | 字 | 地　番 | 地　目 | 面　積（㎡） | 所有者の氏名（名称） | 所有者の住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合　　　　　　　計 |  |  |
| 構造設備の概　　　要 | 墓所面積 | ㎡ | 区画数 |  |
| 障壁、垣根等 |  |
| 通路 |  |
| 排水施設 |  |
| 給水施設 |  |
| ごみ処理施設 |  |
| その他 |  |
| 工事の着手及び完了の予定年月日 | 着手 | 　　　　年　　月　　日 |
| 完了 | 　　　　年　　月　　日 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理者の住所及び氏名 | 住　　　所 |  | 氏　　名 |  |
| 墓地を経営しようとする理由 |  |

備考

　１　所定の欄に全部を記載できない場合は、別紙に記載して添付すること。

　２　次の表に掲げる書類を添付すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 書 類 | 摘 要 |
| 位 置 図 | 方位、道路及び目標となる地物を明示すること。（縮尺1/10,000） |
| 周囲100メートル以内の区域の状況図 | 住宅、病院、診療所、助産所及び社会福祉施設の位置を明示すること。（縮尺1/2,500） |
| 墓地の区域図 | 地籍図、実測図面等により墓地の区域を明示すること。 |
| 墓地の敷地の登記簿の謄本 | 面積が20㎡以下に分筆したもの。 |
| 構造設備を明らかにした図面 | 墓地の境界、通路、墳墓の区画、排水施設、給水施設、ごみ処理設備その他の設備等を明示すること。 |
| その他の書類 | 同意書、進入路の使用承諾書、他法令の手続の進捗状況等を明示すること。 |

個人墓地等経営同意書

　　　個人墓地等経営に関し、１００メートル以内住宅等（所有者、使用者）として、下記のことについて同意します。

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所：吉備中央町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名：

　　記

　１．墓地予定地

|  |  |
| --- | --- |
| 所　在　地 | 　吉備中央町 |
| 面　積　等 | 　　　　　　　　㎡　（現在の地目：　　　　　　） |

　　　２．同意者

|  |  |
| --- | --- |
| 住宅等の所在地 | 　吉備中央町 |

墓地許可申請について（添付書類）

①　登記簿謄本

　　　　２０㎡以下に分筆したもの、原則として６ヶ月以内に交付されたものであること。

②　位置図（付近見取図）

　　　　設置しようとする墓地の位置、方位、道路及び目標となる物件を明らかにした地図で、市販の地

　図、住宅地図等を添付させること。現地を知らない者でも、その地図を利用すれば墓地計画地を訪

　　　れることができる内容であること。

③　周囲１００ｍ以内の区域の状況図

　　　　設置しようとする墓地の周囲１００ｍ以内の住宅、病院、診療所、助産所及び社会福祉施設の位

　　　置を明らかにした図面を添付させること。また、地図上に、設置しようとする墓地敷地境界から半

　　　径１００ｍの線が描かれていること。

④　墓地の区域図

　　　　地積図、実測図により墓地の区域を明らかにした図面を添付すること。

⑤　構造設備を明らかにした図面

　　　　墓地の境界、通路、その他の設備の内容を明らかにした図面（平面図、断面図）を添付するこ

　　　と。

⑥　同意書

　　　　設置しようとする墓地の周囲１００ｍ以内に、住宅、病院、診療所、助産所及び社会福祉施設が

　　　ある場合は、居住者等の同意書を添付すること。

　　　・墓地設置場所の地番

　　　・墓地を設置しようとする者の住所、氏名

　　　・同意者の住所、氏名及び同意年月日と同意者の捺印

⑦　他法令の手続の進捗状況を明らかにした書類

　　　　他の法令の手続が終了したことを証する書類（許可証等）の写し、又は終了していない場合は、

　　　申請書類等（受付済み）の写しを添付すること。

⑧　その他の書類

　　　　申請者が個人の場合で、墓地予定地が自己所有地でない場合は、使用承諾書を添付すること。

　　　また、墓地予定地に抵当権が設定されている場合は、権利者の承諾書を添付すること。

　　　　進入路等の計画がある場合は、進入経路等の計画図又は使用承諾書等を添付すること。